2026年11月10日

各　　位

会　社　名　アイエックス・ナレッジ株式会社
代表者名　代表取締役社長　　犬飼博文
（東証スタンダード市場：コード９７５３）
問合せ先　経営企画本部長　　杉町剛大
（電　話　０３　－　６４００　－　７０００）

株式会社ミッションコンピュータサービスの株式取得（子会社化）に関する株式譲渡契約締結のお知らせ

当社は、2026年11月10日開催の取締役会において、以下の通り株式会社ミッションコンピュータサービス（以下「MCS社」という。）の株式取得に関する株式譲渡契約を締結し、MCS社を完全子会社化することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．株式の取得の理由

MCS 社は、1984 年に設立された、コンピュータシステム設計、ソフトウェア開発・保守事業に強みを持つシステム開発会社です。本社を置く茨城県エリアでは、社会インフラ分野（電力・鉄道・医薬品等）に強く、インフラ環境構築に関する技術力とこれまで培ってきた業務ノウハウを活かしたサービスを提供しています。また東京支店では、主に金融・通信分野の開発・保守を手掛け、社会基盤を支える基幹システム領域において、高度な業務知見と技術力を活かした事業を展開しています。こうした技術力や業務知見を背景に、お客様の多様なニーズに柔軟に対応してきた実績があり、大手のお客様から厚い信頼を得て、長期にわたる取引関係を築いております。

一方、当社は、「中核事業の拡大」「次期成長事業の創出」「事業基盤の強化」を中期経営方針として掲げる３ヶ年の中期経営計画の下、システム開発を中心とする中核事業の拡大に注力するとともに、サービス領域の拡充や、それを支える人材、技術、財務の事業基盤の充実を図り、ケイパビリティの強化に取り組んでおります。

今般、当社は、社会インフラ分野ならびにシステム開発・保守において高い実績と専門性を有する MCS 社を子会社化することといたしました。MCS 社が有する社会インフラ分野での知見や技術力、茨城・東京エリアにおける開発体制と、当社の事業基盤を相互に活用することで、事業領域の拡大や開発体制の強化が可能になるものと考えております。これらの取り組みにより、当社グループの中核事業の拡大および企業価値の向上に資するものと判断しております。

２．異動する子会社（MCS社）の概要

（１）名　　称	株式会社ミッションコンピュータサービス	
（２）所　在　地	茨城県水戸市白梅２－６－３　平和公園ビル３F	
（３）代表者の役職・氏名	代表取締役 渡辺　直樹	
（４）事　業　内　容	コンピュータ設計、ソフトウェア開発・保守	
（５）資　本　金	3,000万円	
（６）設　立　年　月　日	1984年４月25日	
（７）大株主及び持株比率	渡辺　直樹　　500株（16.7%） 自己株式　　2,500株（83.3%）	
（８）上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	記載すべき事項はございません。
	人的関係	記載すべき事項はございません。
	取引関係	記載すべき事項はございません。

（９）当該会社の最近３年間の経営成績及び財政状態（単体）

決　算　期	2024年３月期	2025年３月期	2026年３月期
純　資　産	321百万円	375百万円	461百万円
総　資　産	434百万円	494百万円	568百万円
１株当たり純資産	173,973.14円	196,075.99円	260,109.14円
売　上　高	593百万円	630百万円	623百万円
営　業　利　益	72百万円	74百万円	77百万円
経　常　利　益	72百万円	83百万円	110百万円
当　期　純　利　益	53百万円	55百万円	86百万円
１株当たり当期純利益	29,044.02円	28,889.88円	48,432.33円
１株当たり配当金	1,000円	500円	300円

※ MCS社は監査法人による会計監査は受けておりません。

３．株式取得の相手先の概要

（１）氏　　名	渡辺　直樹
（２）所　在　地	東京都北区
（３）上場会社と当該個人との関係	記載すべき事項はございません。

４．取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

（１）異動前の所有株式数	0株（議決権の数　0個）（議決権所有の割合　0.0%）
（２）取得株式数	500株（議決権の数　30個）（議決権所有の割合 100.0%） （自己株式除く）
（３）取得価額	株式　　1,060百万円 アドバイザリー費用等　　77百万円 合計　　1,137百万円 取得価額並びにアドバイザリー費用等については、本開示時点における金額です。
（４）異動後の所有株式数	500株（議決権の数　30個）（議決権所有の割合 100.0%） （自己株式除く）

※取得株式数500株の内訳は、普通株式５株および議決権を有しないＡ種種類株式495株です。
なお、定款の定めにより議決権数の上限は30個となっております。

５．日程

（１）取締役会決議日	2026年11月10日
（２）契約締結日	2026年11月10日
（３）株式譲渡実行日	2026年11月25日（予定）

６．今後の見通し

本株式取得により、2027年３月期第３四半期末をみなし取得日として、MCS社を当社の連結の範囲に含める予定です。

なお、現時点で、本件が2027年３月期の通常連結業績予想に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、今後開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以上